

令和3年度人・農地プラン策定検討会 議事録

匝瑳市人・農地プラン等に係る審議にあたり、本検討会規則第6条第1項に基づく会議を開催した

- 1 開催日時 令和4年3月28日(月) 13時55分
- 2 開催場所 匝瑳市民ふれあいセンター1階 談話室

3 委員の現在数、出席委員数等

- (1) 委員の現在数 10委員
- (2) 出席委員数 9会員
- (3) 出席委員名

匝瑳市農業再生協議会		大澤 哲夫
匝瑳市農業委員会	農地農政委員長	布施 陽子
ちばみどり農業協同組合女性部そうさ支部八日市場地区支部		
	地区支部長	角田 由江
ちばみどり農業協同組合女性部そうさ支部三栄地区支部		
		萩原 三江
農事組合法人栄営農組合	顧問	伊藤 秀雄
匝瑳市農業振興会朝市組合	組合長	塚本 優
女性農業者		土屋 玲子
千葉県大利根土地改良区	理事長	石毛 甲子男
千葉県海匝農業事務所	次長	深澤 嘉人
匝瑳市農業振興会	会長	須合 重徳

4 議案

議決事項

- (1) 匝瑳市人・農地プラン策定検討会会長及び副会長の選任について
- (2) 実質化された人・農地プラン更新(案)について

5 議事の結果

出席委員すべて、議案について賛成としており、原案通り承認された

6 議事内容

進行 資料の確認
会議の成否(出欠人数の確認)
会員・事務局の紹介
開会宣言

- 進 行** 第1号議案「匝瑳市人・農地プラン策定検討会正副会長の選任」
について
事務局より、匝瑳市農業委員会農地農政委員長 布施委員を会長、
千葉県大利根土地改良区理事長 石毛委員を副会長として提案し、
全員賛成で承認された
- 議 長** 議長挨拶（匝瑳市農業委員会 農地農政委員長 布施委員）
及び議事進行
- 議 長** それではしばらくの間、議長を務める。皆様方のご協力をお願い
する。
第2号議案「実質化された人・農地プラン更新（案）について」
事務局の説明を求める。
- 事務局** 第2号議案「実質化された人・農地プラン更新（案）について」
に関して、（1）実質化された人・農地プランについて（2）法定
化に伴う今後について（3）匝瑳市で策定している人・農地プラン
の更新内容について説明
- 議 長** 事務局の説明に対し、質問、意見はあるか。
- 委員A** 中心経営体リストから削除になっている農業者 a は、認定農業者
であったと記憶しているが、リストから削除する理由はなにか。
- 事務局** 認定期間中ではあるが、離農されるとのことで、担い手としての
中心経営体からは外したいと考える。
- 委員A** 現在認定農業者であっても、世代交代等の際に後継者問題が起こ
ることが想定されるが、市としてフォローアップはしているか。
- 事務局** 家族や後継者に対して、制度説明等のフォローを行っている。
- 委員B** 認定農業者から到達者への変更について、更新申請がなかったと
の理解でよいか。理由があれば伺いたい。
- 事務局** 更新申請がない方がほとんどである。現時点での手続きが難しい
方もおり、すぐに中心経営体の対象外にはせず、到達者として記
載している。
- 委員B** 到達者は、更新手続きの見込みが高い方ということでよいか。

事務局 そのとおりである。ただし、更新手続きの通知は行っているものの、コンタクトが取れていない方なども一部含まれている。

委員 B 担い手として営農するならば、認定農業者になったほうがよいと思う。よろしく願います。

委員 A 農業者 b は個人的に知っているが、御子息も認定農業者として、中心経営体リストに掲載されているか。
また、農業者 b は認定農業者から到達者に変更されているが、到達者について説明願う。

事務局 まず、農業者 b は認定期間が終了し、更新手続きを行っていないため、認定農業者ではない。一方で、経営規模は維持しており、地域の担い手として位置づけるため、到達者として掲載している。

委員 A 到達者とは、一般的な言い方であるのか。

事務局 そのとおりである。「基本構想水準到達者」として区分があり、中心経営体リストには到達者として記載している。

委員 A 中心経営体リストに記載のある、農業法人 c だが、廃業している。

事務局 調査不足であった。実態を調査し、事務局対応としたい。

議長 他に質問・意見あるか。ないようなので、採決する。第 2 号議案「実質化された人・農地プランの更新（案）」について、承認される方の挙手を求める。（全員賛成）
第 2 号議案は成立
本日の議案は以上であるが、「その他」ということで、まず事務局に願います。

事務局 令和 3 年度における地域での話合いの実績について説明

議長 事務局からの説明に対し、質問・意見あるか。

委員 B 既に作成されているエリア内に、新たな人・農地プランを作成する場合、既存プランとの関係はどうなるのか。

事務局 作成された人・農地プランのエリア内に重複した人・農地プランを作成することとなる。国等からは問題ない旨回答いただいている。

- 委員A 地域の話合については、活発に行われている地域もある一方で、行われていない地域もある。
水稲経営が大変厳しい状況の中で、担い手確保、地域特性を考慮した市農業の今後のビジョンを決めていくことは大変重要である。本検討会については、開催回数や内容を検討し、さらに議論ができるような場にしていただきたい。
- 議長 他に意見あるか。
ないようなので、議長の職を降ろさせていただく。
- 進行 議長ありがとうございました。
最後に、人・農地プラン以外でも構わないので、委員からご意見等あればお願いします。
- 委員C 吉田地区で進められている基盤整備事業について伺いたい。話合が多く行われているが、何名くらいの方が参加しているか。
- 事務局 資料がなく不確かであるが、推進協議会には20名程度、営農部会は8名程度だと記憶している。
- 委員C 参加者には、若い担い手のほかに、後継者がいない方や高齢者も参加しているのか。
- 事務局 地権者等も含まれている。
- 委員C 様々な関係者が参加しており、意見が集約されていると思う。引き続きよろしくお願ひしたい。
- 事務局 担い手を探すだけでなく、集落営農の設立も視野に入れているようである。
- 委員A 基盤整備事業を行う際は、工事が完了したときに耕作できる若い人が役員に入ることや、水稲だけでなく、汎用性のある農地として整備することが重要である。吉田地区の事業についても、担い手が役員になるように行政から促していただきたい。
- 進行 その他、ご意見がないようなので、これで終了させていただきます。慎重審議ありがとうございました。
閉会宣言

※個人名等は伏せて記載する。